あかしＳＤＧｓ推進計画

（明石市第６次長期総合計画）

2022年３月

明　石　市

目次

１　計画の枠組み 1

⑴　計画策定の趣旨 1

⑵　計画の構成 2

⑶　計画の期間 2

⑷　ＳＤＧｓについて 3

２　計画策定の背景 5

⑴　明石の地勢とこれまでのあゆみ 5

⑵　明石の地域特性 5

⑶　日本全体の社会経済情勢の変化 6

⑷　明石を取り巻く状況 9

３　基本構想 15

⑴　目指すまちの姿 15

⑵　目標人口 17

⑶　まちづくりの方向性 18

⑷　行政運営の基本姿勢 21

1　計画の枠組み

⑴　計画策定の趣旨

総合計画とは、市の最上位に位置付けられる行政計画で、まちづくりを総合的・計画的に推進するための指針となる計画です。自治基本条例に基づき策定し、市民と共有できるまちづくりの目標を定めるものです。

現行の第５次長期総合計画は、2011 年に 2020 年度までを目標年次として策定したものです。目指すまちの姿として、「ひと　まち　ゆたかに育つ　未来安心都市・明石」を掲げ、目標人口を 29 万人の維持とし、「子どもの健やかな育ちで、みんなの元気を生み出す」をまちづくりの戦略として、取り組んできました。

2015 年には、人口減少の克服と地域活力の向上を図るという地方創生を目的として、第５次長期総合計画のまちづくりの方向性に基づき、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。総合戦略に基づき重点的な施策展開を図りながら、総合計画と総合戦略を一体的に推進してきました。

第５次長期総合計画に基づくまちづくりについては、子育て世代などの人口増加を契機とした、まちの好循環が拡大するとともに、市民満足度が向上していることから、おおむね順調に進められています。

一方、今後は、少子化の更なる進展による人口減少や、それに伴う地域経済の縮小を克服し、将来的にわたって成長力を確保することが求められます。

また、気候変動や自然災害、感染症といった地球規模の課題が連鎖して発生し、地域の経済成長や社会問題にも波及して影響を及ぼす時代となっています。経済・社会・環境をめぐる課題が複雑に絡み合い、地方行政を取り巻く状況は大きく変化しています。

こうしたなか、2015 年９月に国連サミットにおいて持続可能な開発目標であるＳＤＧｓが採択されました。ＳＤＧｓの理念は、「持続可能」「誰一人取り残さない」「パートナーシップ」であり、17 の目標の達成に向けて、経済・社会・環境の広範な課題の解決に、統合的に取り組もうとするものです。

国においても、地方創生ＳＤＧｓとして、各自治体の計画に、ＳＤＧｓを反映するよう、積極的な取組を求めています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな生活様式の導入など、暮らし方や働き方が大きく変わろうとしています。

このような時代状況を踏まえ、今後の社会経済情勢の変化を見据えながら、持続可能で、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、市、市民、事業者、各種団体などが、パートナーシップにより、取組を進めていけるよう、これからの明石のまちづくりの基本方針となる第６次長期総合計画として、あかしＳＤＧｓ推進計画を定めます。

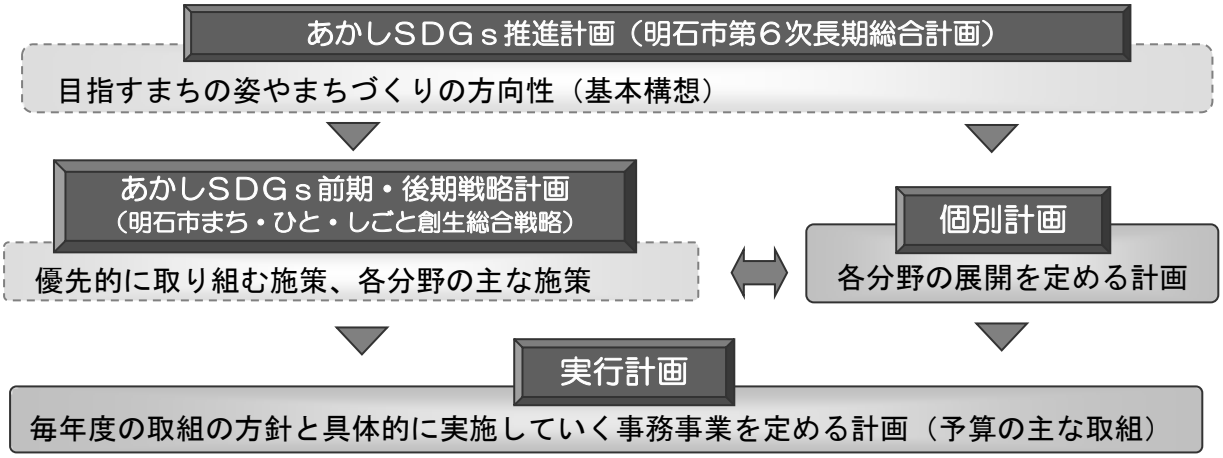
⑵　計画の構成

ＳＤＧｓの考え方を基軸としたまちづくりを推進することとし、総合計画として、目指すまちの姿やまちづくりの方向性といった基本構想を定めた「あかしＳＤＧｓ推進計画」を策定します。

推進計画の方向性に基づき、優先的に取り組む施策や各分野の主な施策を定めた「あかしＳＤＧｓ前期・後期戦略計画」を策定し、「明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けます。

各分野の具体的な施策や取組を定めた個別計画については、推進計画の方向性に基づき策定や改定を行うこととします。

推進計画、戦略計画及び個別計画に基づいて実施する具体的な事務事業を明らかにした実行計画を年度ごとに策定することとします。



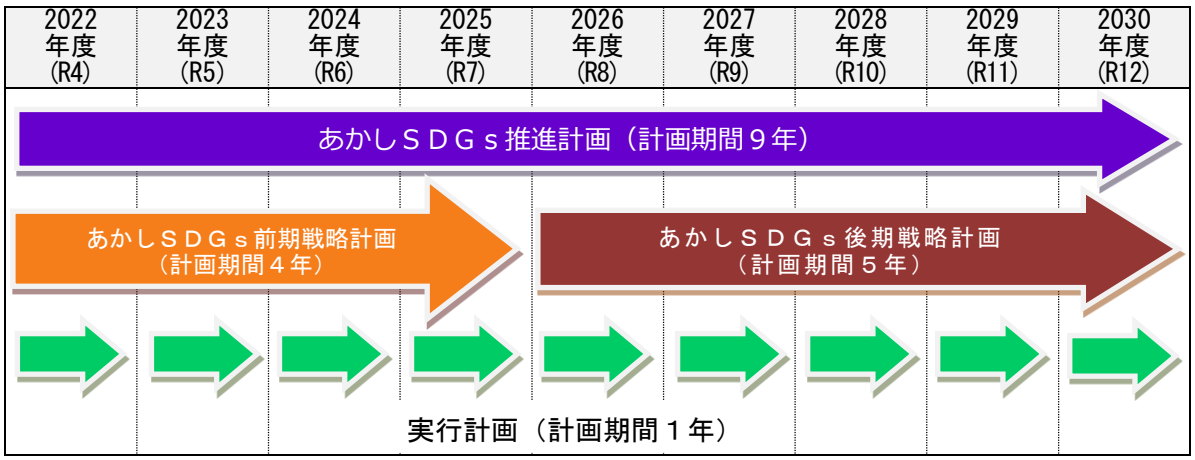
毎年度、戦略計画に掲げる主な施策の取組状況、推進計画や戦略計画に掲げる数値目標の状況を検証し、次年度の実行計画に反映して、計画の着実な推進を図ります。また、社会経済情勢の変化や国及び県の制度改正なども踏まえ、必要に応じて戦略計画や個別計画の見直しにつなげます。

後期戦略計画は、推進計画及び前期戦略計画の推進状況を総括した上で、策定することとします。

⑶　計画の期間

推進計画の計画期間は、2022 年度～2030 年度とします。

戦略計画は、総合計画の９年の計画期間を前期と後期に分けて、前期を 2022 年度～2025 年度、後期を 2026 年度～2030 年度とします。



⑷　ＳＤＧｓについて

①　ＳＤＧｓとは

ＳＤＧｓは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals)」の略で、2015年９月に国連サミットにおいて、全会一致で採択された誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す 2030 年までの世界共通の目標です。

②　採択までの経緯

持続可能な開発という概念は、1972年の「国連人間環境会議」において、世界の環境資源を保護する一方で、現在及び将来の世代のために経済的福祉をもたらす開発として提唱されました。

1992年に開催された「国連環境開発会議（地球サミット)」では、持続可能な開発を人権、人口、社会開発、人間居住の問題と結びつけ、2000年には、国連において、ＳＤＧｓの前身となるミレニアム開発目標のＭＤＧｓ（Millennium Development Goalsの略）がまとめられました。

ＭＤＧｓでは、経済成長を通じて、主に途上国の貧困問題を解決してきましたが、開発主導の取組は、環境問題や気候温暖化の深刻化をはじめ、教育、保健、衛生などの社会面で課題を残すことになりました。

また、社会経済のグローバル化に伴い、都市の貧困や格差、人権などにおいて、取り残される人々の問題も明らかとなり、途上国だけの問題だけでなく、先進国も含めた共通の課題となってきています。

ＳＤＧｓでは、こうしたＭＤＧｓからの未達成の課題や新たに顕在化した課題の解決を目指し、持続可能な開発の考え方として、地球の保全を前提とし、すべての国を対象に、人に焦点をあて、生活の質を向上させることとしています。

③　ＳＤＧｓの構成（５つのＰと17の目標）

ＳＤＧｓでは、人類の発展と地球の持続の両立を実現するため、①人間（People)、②地球（Planet)、③繁栄（Prosperity)、④平和（Peace)、⑤パートナーシップ（Partnership）の５つのＰを重要な分野とし、達成すべき具体的目標として、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、国際社会全体で取り組む17の目標（17の目標の下に、更に細分化された169のターゲット、232の指標）を掲げています。これらの目標は、相互に関連する不可分のものです。

また、17の目標には、「１　貧困をなくそう」、「３　すべての人に健康と福祉を」などの社会面の目標や、「８　働きがいも経済成長も」、「９　産業と技術革新の基礎を作ろう」などの経済面の目標、「13　気候変動に具体的な対策を」、「14　海の豊かさを守ろう」などの環境面の目標といった、大きくは、経済・社会・環境の三側面の目標が掲げられています。

④　三側面の統合とパートナーシップ

ＳＤＧｓの達成に向けては、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むとともに、すべての関係者（先進国、途上国、政府、地方自治体、民間企業、ＮＰＯ・ＮＧＯ、学術機関、各種団体、住民など）の連携・協力（パートナーシップ）が重要とされています。

【持続可能な開発のために重要な５つのＰ（分野）】



【ＳＤＧｓに掲げる 17 の目標】



⑤　ＳＤＧｓに取り組む意義

ＳＤＧｓの考え方である「生活の質を向上させること」は、住民の福祉の増進を図るという地方自治体の基本的な役割と一致します。また、ＳＤＧｓで示される多様な目標の達成に向けた取組は、人口減少の克服や地域経済の活性化などの諸課題の解決に貢献し、地域における持続可能な開発、すなわち、地方創生につながります。

2　計画策定の背景

⑴　明石の地勢とこれまでのあゆみ

①　明石の地勢

明石は、兵庫県中南部の阪神都市圏と播磨都市圏が接し、海を隔てて淡路島を望む位置にあります。市の東と北は神戸市と、西は加古川市や播磨町、稲美町と接しており、南は瀬戸内海に面しています。

市域面積は49.42㎢、南北は最長9.4㎞、東西は最長15.6㎞、最高地の標高は94.6ｍであり、東西に細長く平坦なまちを形成しています。気候は、年間を通じて降雨が少なく温暖です。

②　明石のあゆみ

明石は、万葉の歌などにも詠まれ、源氏物語の舞台としても描かれています。江戸時代には、明石城が築かれ、城下町として発展しました。

近代に入り、1919年11月１日に兵庫県下で４番目の市として市制が施行されました。当時の人口は約３万２千人、面積は7.7㎢でした。1942年に林崎村を、戦後の1951年には大久保町、魚住村、二見町を合併し、ほぼ現在の市域となりました。

高度成長期（1955年～1973年）には、企業進出や大型団地などの住宅開発が進み、産業都市、住宅都市として成長しました。

その後、1995年に、兵庫県南部地震が発生し、大きな被害を受けましたが、力強く復興し、1998年には、明石海峡大橋が開通し、大蔵海岸の整備も完成しました。2002年には特例市に移行しました。

2016年には、明石駅前南地区第一種市街地再開発事業により明石の玄関口にふさわしい集客拠点が整備されました。さらに、2018年には市民サービスの更なる向上を図るため、中核市に移行し、主要施設である保健所、動物センター及び児童相談所を設置するとともに、全国の子ども虐待対応機関の職員を対象に研修を行う西日本の拠点施設として、西日本こども研修センターを設置しました。

2019年11月に、市制施行100周年を迎え、次の100年に向けて、持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

⑵　明石の地域特性

①　優れた利便性をもつ都市構造

ＪＲ山陽本線と山陽電鉄の駅が17駅あるほか、新幹線の停車駅もあるなど、公共交通機関が充実し、神戸や大阪といった大都市へのアクセスが良く、東京へも日帰りが可能です。

第二神明道路、国道２号、国道250号、県道明石高砂線など東西に走る主要幹線道路とともに、内陸部と結ぶ南北道路も整備されています。

各鉄道駅から半径２㎞の範囲に市域の大半が含まれ、商業地と周辺の住宅地が調和した密度の高い良好な市街地が形成され、神戸や大阪などのベッドタウンとなっています。

②　海をはじめとした恵まれた自然環境

東西約16㎞におよぶ海岸線は、阪神間には見られない希少な砂浜を有し、明石海峡大橋や淡路島などを望む美しい景観を誇っています。

瀬戸内海に接する明石の地先は播磨灘に面し、「鹿之瀬」という日本有数の豊かな漁場で、古くから漁業が行われてきました。地域ブランドの認証を受けた「明石鯛」をはじめ、マダコ、イカナゴなどの海の幸は、魚の棚商店街とともに「魚のまち」の象徴になっています。

農業も盛んに行われており、主に米をはじめ、キャベツやブロッコリー、スイートコーンなどが多く栽培されています。

市西部地域を中心に、緑豊かな丘陵や農地が広がり、かんがい用のため池も数多く点在しています。

③　日本の標準時を伝えるまち

明石は日本の標準時の基準となる東経135度子午線が通るまちです。

天文科学館はこの子午線上に位置し、国の登録有形文化財になっています。国内現役最古の大型プラネタリウムなどを通じて、時や宇宙に親しむことができる「時のまち」を象徴する大切な市民の宝です。

④　コミュニティづくりへの取組

1975年に「コミュニティ元年」を宣言し、小・中学校に順次整備されたコミュニティ・センターを拠点に、多くの市民による地域のまちづくりが進められてきました。

2015年には、自治基本条例に基づく「協働のまちづくり推進条例」を制定し、小学校区ごとの校区まちづくり組織を中心とした市民主体のまちづくりが進められています。

⑶　日本全体の社会経済情勢の変化

＜経済面＞

①　経済動向・雇用情勢の変化

日本経済は、1991 年にバブル景気が崩壊して以降、長期にわたり停滞していましたが、2012 年から緩やかに景気回復を続けてきました。しかしながら、現在、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により未曽有の経済危機に見舞われています。

今後、人口減少が進むなか、需要減少とともに、人手不足が深刻化することで供給制約の問題に直面し、人手不足を補うための設備投資、ＩＣＴ（情報通信技術）基盤の整備など、インターネットを通じてモノとモノがつながるＩｏＴ（Internet of Things)、ＡＩ（人工知能）に対応するための設備投資の増加が期待されています。

企業においては、定年延長、女性活躍推進、長時間労働の是正、在宅勤務制度の拡充、非正規社員の処遇改善などといった改革が進められることにより、女性や高齢者の労働参加の拡大や、外国人労働者の増加が見込まれます。

②　情報通信技術の更なる進展

ＩｏＴ、ＡＩ、ビッグデータ等によるＩＣＴの進展により、Society5.0※が実現した社会になると、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、新たな価値が産業や社会にもたらされることになります。

ＡＩの進展等により、2030年には製造業の就業者が160万人減少する一方で、サービス業の就業者が158万人増加すると見込まれています。

※Society5.0：日本が提唱する未来社会のコンセプトであり、情報社会（Society4.0）に次ぐ、第５の社会として、デジタル革新、イノベーションを最大限活用して実現する社会。

＜社会面＞

③　人口減少・高齢化の進展

日本の人口は、2008年の１億2,808万４千人をピークに減少を始め、2021年７月１日現在で１億2,568万２千人であり、今後2030年には、１億1,912万５千人程度となる見込みです。

生産年齢人口の減少も加速し、2040年には毎年約100万人の減少が見込まれ、老年人口は団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年頃にピークを迎えます。

少子高齢化や核家族化、未婚化、高齢者のみの世帯の増加などの家族構造の多様化と家族の支え合いの機能の低下や、個人主義的なライフスタイルの変化により、従来のコミュニティは希薄化しています。

④　地域共生社会の必要性

社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を目指すことが求められます。

＜環境面＞

⑤　環境問題の深刻化

世界の人口は、2019年の77億人から2030年の85億人（10%増）へ、更に2100年には109億人（42%増）へと増えることが予測されています。

地球温暖化の影響で今後100年間には地球の平均気温が最大で約4.8℃上昇すると見込まれています。2016年に発効された「パリ協定」においては、地球温暖化防止のための世界共通の目標として、「世界全体の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ２℃未満に、できれば 1.5℃までに抑えること」が定められており、国際社会全体で積極的に取り組む必要があります。

国においても、2050 年までに、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出量と吸収量を同じにする2050年カーボンニュートラルの取組を、新たな成長戦略として、位置付けています。

海洋プラスチックによる海洋汚染が世界規模で広がっており、2050 年には海洋プラスチックごみの量が海にいる魚の重量を上回るとも言われています。

⑥　巨大災害の切迫

今後、西日本全域に及ぶ超広域震災である南海トラフ地震では、30 年以内にマグニチュード８～９クラスの大規模地震が 70～80％の確率で発生すると予想されており、その被害規模は東日本大震災を上回ると見込まれています。

地球環境の変化により、これまで経験したことがない自然災害が今後も発生する可能性があります。

大規模な自然災害や異常気象は、農水産物の被害や輸送障害等を引き起こし、食料自給率が低い日本では、食料の安定供給に影響を及ぼします。

＜新型コロナウイルス感染症による変化＞

⑦　三側面（経済面・社会面・環境面）への影響

2019 年に確認された新型コロナウイルス感染症が世界中でまん延し、国内においても、感染拡大に伴い、国による緊急事態宣言が 2020 年４月に出されました。これに伴う、外出や事業活動の自粛、徹底した３密（密閉・密集・密接）の回避等といった対策により、市民生活や経済活動に大きな影響を与えました。

社会及び経済活動の停滞に伴い、一時的に温室効果ガスは減少傾向にありますが、感染拡大前の元の生活に戻れば、再び温室効果ガスは増加します。こうしたなか、脱炭素や環境保全などと両立した経済復興を考える機運が高まっています。

⑧　新たな生活様式

ウィズコロナとして、非接触や外出自粛が求められるなか、経済活動を維持していく上で、テレワークやオンライン化といったデジタル化が推進され、情報通信設備の環境整備が加速するとともに、これまでの働き方や暮らし方を見直す機会となっています。

ポストコロナに向けて、単に先進技術や新たな価値を取り入れるのではなく、これまで構築された生活様式の良さと融合させながら、ハード・ソフト両面において、誰もが安心して暮らすことができる新たな生活様式を構築していく必要があります。

＜ＳＤＧｓの推進＞

①～⑧をはじめとする経済・社会・環境をめぐる広範な課題等に統合的に取り組み、誰一人取り残さないインクルーシブ※で、持続可能な社会を構築するため、ＳＤＧｓの推進が強く求められています。

すでに、政府はもとより、全国の多くの自治体や企業、各種団体でＳＤＧｓに対する取組が始まっています。

※インクルーシブ：多様性が尊重され、障害の有無、年齢、性別等によって、不当に差別され、排除され、取り残され、又は社会の一員として分け隔てられることなく、誰もが地域で安心して楽しみながら生活することができる。

⑷　明石を取り巻く状況

①　まち全体の現状

ア　まちの好循環の拡大



全国的に人口減少・少子高齢化が進むなか、本市では、これまで「住みたい、住み続けたい」まちの推進に向けて、とりわけ「こどもを核としたまちづくり」、「誰にもやさしいまちづくり」を重点的に推進するとともに、「明石の魅力や特性を全国に発信」してきました。その結果、子育て世代を中心に人口が増え、まちの賑わいや税収が増加し、更なる施策展開が可能となっています。それにより、暮らしの安心とまちの魅力が一層向上するという、好循環が拡大しています。

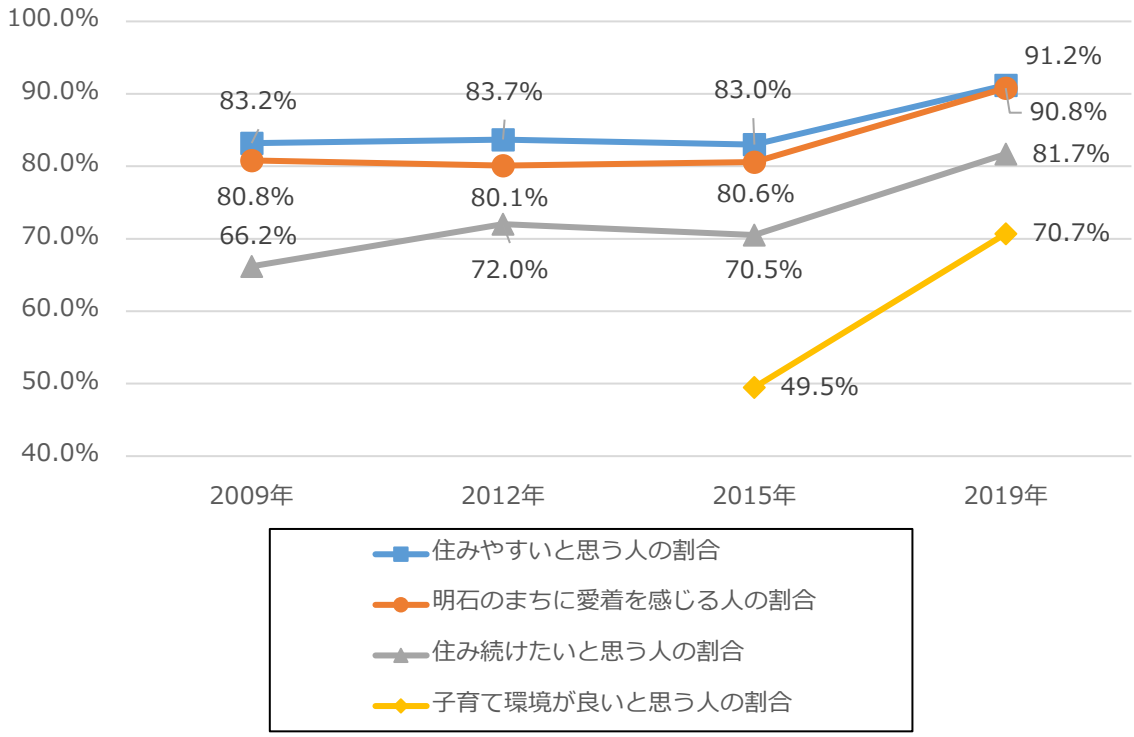
一方、待機児童対策や計画的な学校施設等の教育環境の整備、交通渋滞解消に向けた道路網の整備など、人口増に伴う市民生活等への影響を踏まえた対応が必要となっています。

イ　まちづくりに関する市民満足度

2019 年６～７月に実施した市民意識調査では、「住みやすいと思う人」の割合が 91.2%、「まちに愛着を感じる人」の割合が 90.8%と非常に高い数値となっています。

特に、こどもを核としたまちづくりを進めてきた結果、「子育て環境が良いと思う人」の割合については、前回より 20 ポイント以上の上昇となっています。（図１）

【図１】市民意識調査の結果

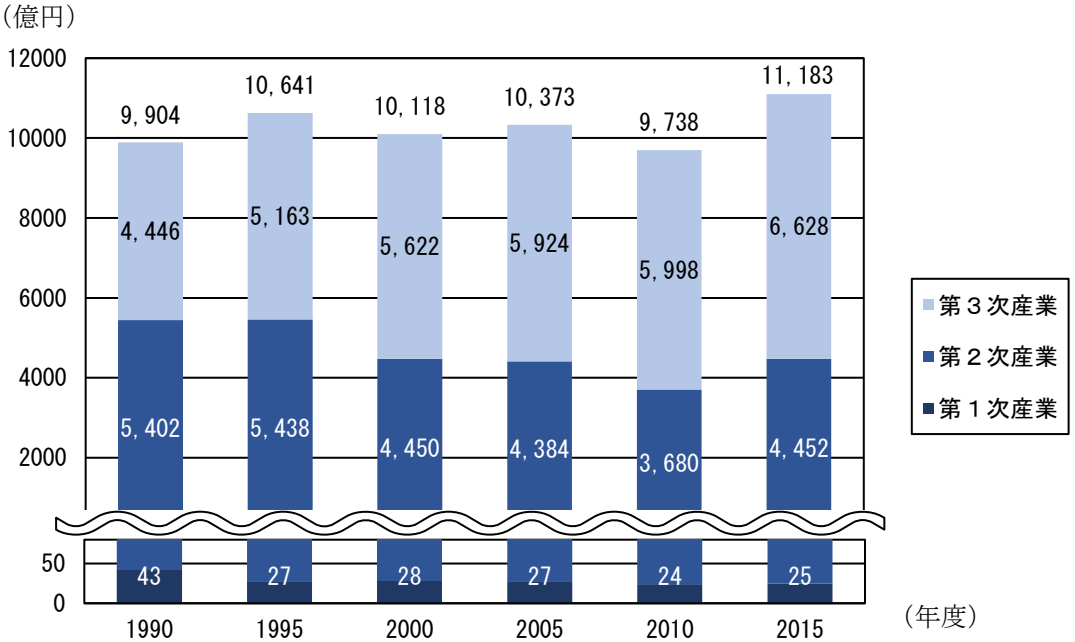


②　経済面の現状

市内総生産を見ると、1995 年以降に減少傾向にありましたが、2015 年では大きく増加に転じています。産業別では、小売業やサービス業などの第３次産業が６割を占めており、また、大規模製造業の工場が立地していることから、製造業などの第２次産業が約４割弱を占めています。農業や漁業などの第１次産業は全体に占める割合は少ないものの、タイやマダコ、イカナゴなど全国に知られる水産物の産地です。第１次産業は年々減少傾向にあり、第３次産業は年々増加傾向にあります。第２次産業は減少傾向にありましたが、近年では増加しています。（図２）

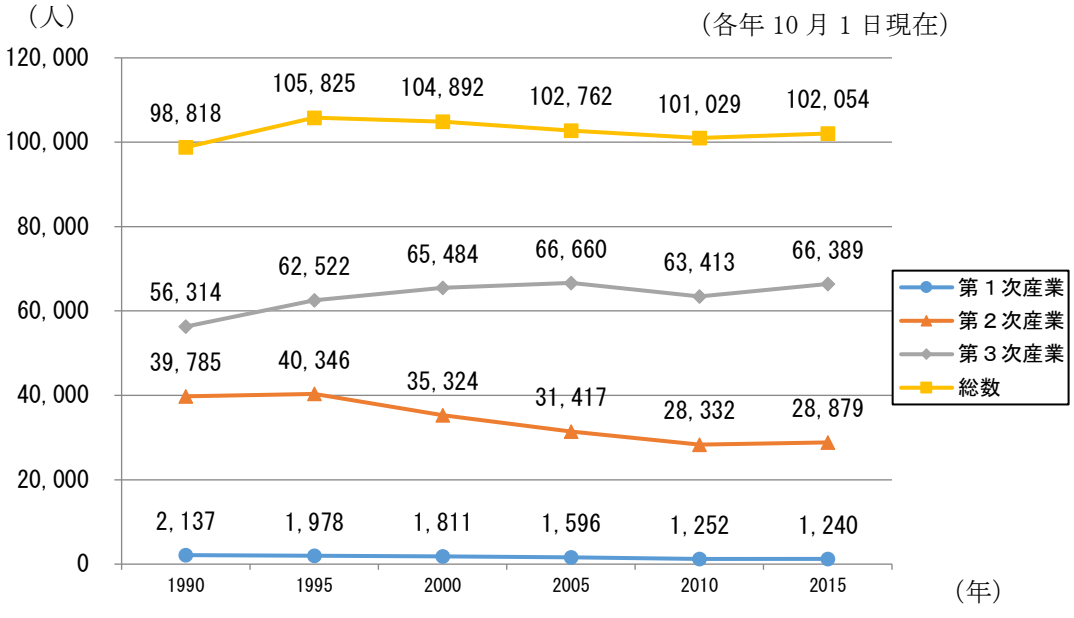
市内就業者数を見ると、市内総生産と同様に 1995 年以降、減少傾向にありましたが、2015 年では第３次産業の増加などにより、増加に転じています。（図３）

【図２】産業別市内総生産（名目）



出典：「市町民経済計算（兵庫県）」※1990～2000 年は「H17 年基準版」、2005 年以降は「H23 年基準版」の算出方法による

【図３】産業別就業者数（従業地）



出典：国勢調査

③　社会面の現状

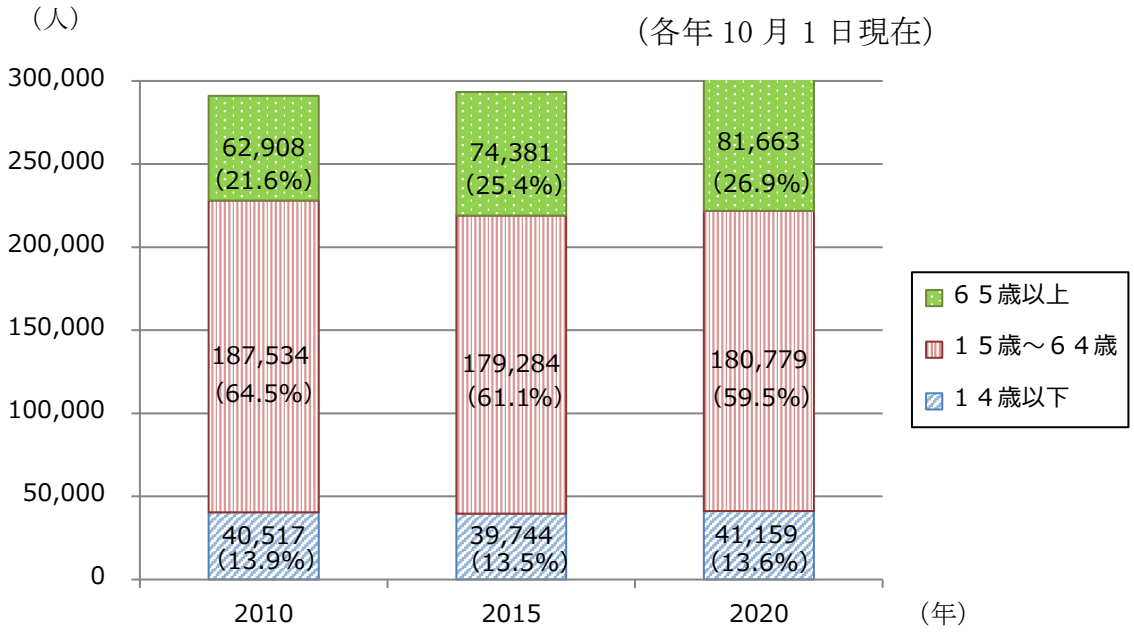
総人口は、2013 年から９年連続で増加しており、2020 年 10 月１日現在で、30 万 3,601 人です。

年齢区分別に見ると、生産年齢人口（15～64 歳）の人数・割合が逓減するとともに、老年人口（65 歳以上）が逓増しており、全国的な傾向と比べると緩やかではありますが、高齢化が進んでいます。（図４）

一方で、年少人口（14 歳以下）の人数・割合は、2015 年から増加に転じています。さらに、合計特殊出生率も増加傾向にあり、2019 年では 1.64 となっており、全国や兵庫県の平均を上回り、持続可能な人口構造の兆しが見られます。

一世帯当たりの平均人数は、減少傾向にあり、核家族化や高齢者のみの世帯の増加などが見られます。（表１）

【図４】年齢３区分別推計人口



【表１】　一世帯当たりの平均人数

	2010 年 (10/1)	2015 年 (10/1)	2020 年 (10/1)
人口	290,959	293,409	303,601
世帯数	116,948	121,890	133,647
平均人数	2.49	2.41	2.27

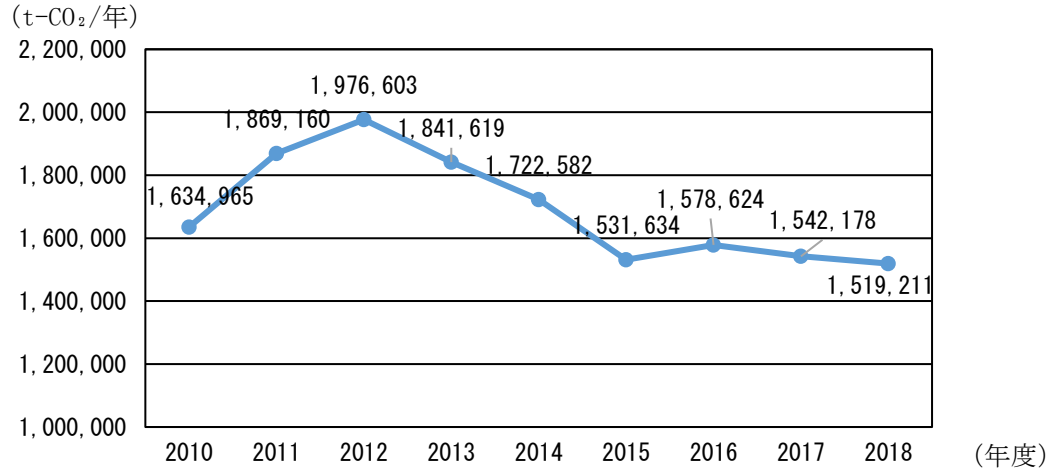
④　環境面の現状

温室効果ガスの排出量を見ると、年々減少傾向にありましたが、近年では横ばいとなっています。(図５)。世界や国内の各地で気候変動に伴う異常気象により大規模な災害が発生していることから、本市においても、2050 年までにCO_2排出実質ゼロを目指す「気候非常事態宣言」を 2020 年３月に表明しました。

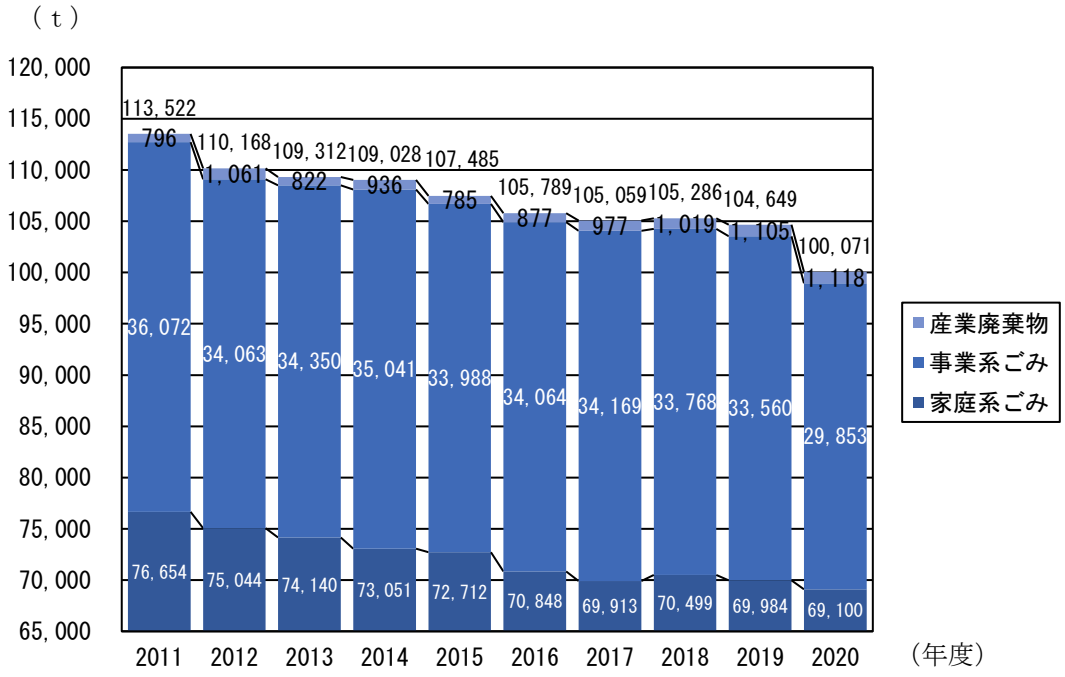
本市は、海をはじめ、川やため池、田畑、緑地など、市民にうるおいとやすらぎを与え、多様な生き物を育む豊かな自然環境を有していますが、近年、住宅開発等により市街化区域内の田畑やため池が減少しています。明石の海においては、水質保全の取組により、水質が改善される一方、水生生物の生息や生育に欠かせない栄養塩類が不足してきており、海水温上昇の影響なども伴い、マダコやイカナゴなどの漁獲量が減少しています。

ごみの排出量を見ると、市・市民・事業者などが協働して、３Ｒ（「リデュース」「リユース」「リサイクル」）などの取組を進めてきた結果、家庭系ごみ及び事業系ごみともに、近年は減少傾向にあります。（図６）

【図５】温室効果ガス排出量



【図６】ごみの排出量



⑤　新型コロナウイルス感染症の本市への影響

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、本市においても、学校の休校をはじめ、多くの集客イベントの中止や、商業施設の休業などが行われました。

外出や事業活動の自粛、人との距離を確保する３密の回避等といった対策は、人とのつながりや地域の支え合いの希薄化による社会からの孤立、コミュニケーションや運動不足による体力や身体機能等の低下、市内産業を支える中小企業などの地域経済活動の停滞を招いています。

とりわけ、高齢者や障害者、低所得者、ひとり親家庭、中小企業など、立場の弱いものへの影響が大きくなっています。

現在、刻一刻と変化するコロナ禍の状況において、市民に最も身近な基礎自治体である地方自治体は、ウィズコロナとして、迅速かつ的確に地域の状況にあった生活支援と経済支援の両立を果たす施策を実施することが喫緊の課題となっています。

また、新型コロナウイルス感染症への対策や対応の経験・成果を生かし、新たな感染症等が発生した場合にも、市民の命と生活を守るため、市だけでなく、パートナーシップにより、柔軟かつ速やかに対応できる体制を構築する必要があります。

⑥　行財政運営の状況

普通会計※の状況をみると、歳入については、近年の人口増加に伴う市民税や固定資産税などの市税収入の増や、住民基本台帳人口が 30 万人に達したことから課税が開始された事業所税などにより、継続的に増加しています。（図７）

歳出については、医療費助成、各種福祉手当等の扶助費は、子育て支援施策や障害者施策の経費の増加等により、継続的に増加傾向にあります。投資的経費は、明石駅前南地区第一種市街地再開発事業（2013～2016 年度）や、中核市移行に伴う保健所、動物センター、児童相談所の整備（2017～2018 年度）をはじめとする公共施設等の整備経費であり、100 億円前後で推移しています。（図８）

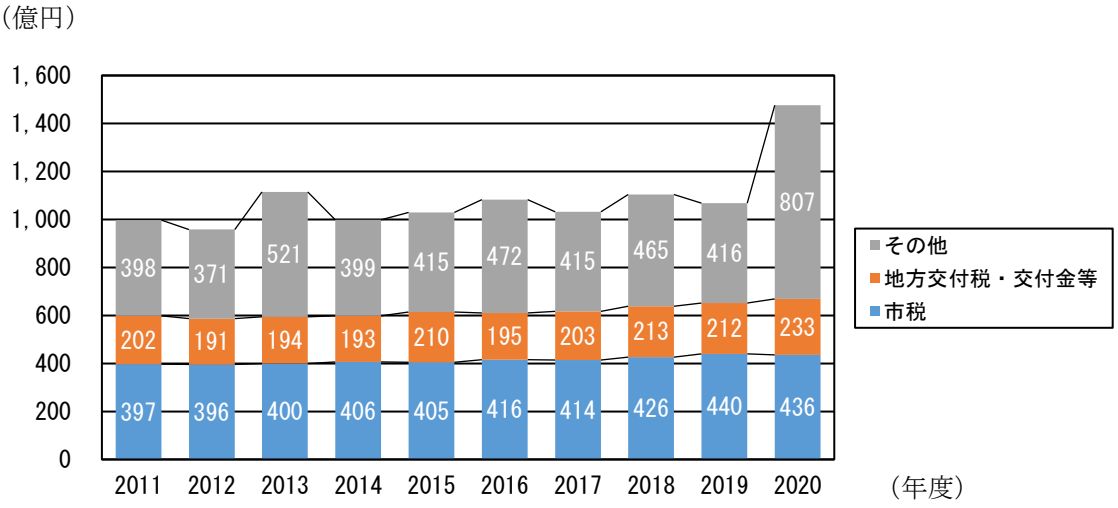
市の借金にあたる市債は、近年、横ばいで推移しており、市の貯金にあたる財政基金など主な３基金の残高は、2010 年度には 70 億円でしたが、近年、市税収入の増や市有地及び民間所有地のまちづくりへの有効活用などにより増加傾向にあります。（図９）

経常収支比率は、国の三位一体の改革により地方交付税が大幅に減額されたことなどにより、約 94%前後で推移しており、近年は扶助費などの社会保障関係経費の増加により、財政がやや硬直化している状況です。

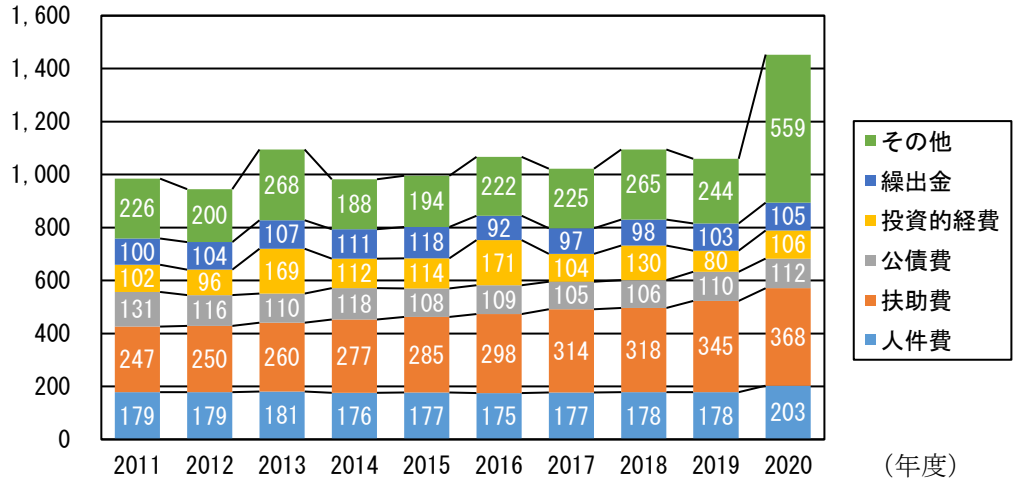
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた 2020 年度決算は、国の特別定額給付金給付事業費をはじめ、本市独自の感染症対策及び市民生活支援施策の積極的な展開により、一般会計において、前年度に比べて約 400 億円増加するなど過去最大規模となりましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国・県の財政措置により、市の財政への影響は抑制されました。当面は、ワクチン接種など感染防止対策や市民生活の支援等の継続が求められます。

※普通会計：一般会計と葬祭事業・石ヶ谷墓園整備事業等の特別会計

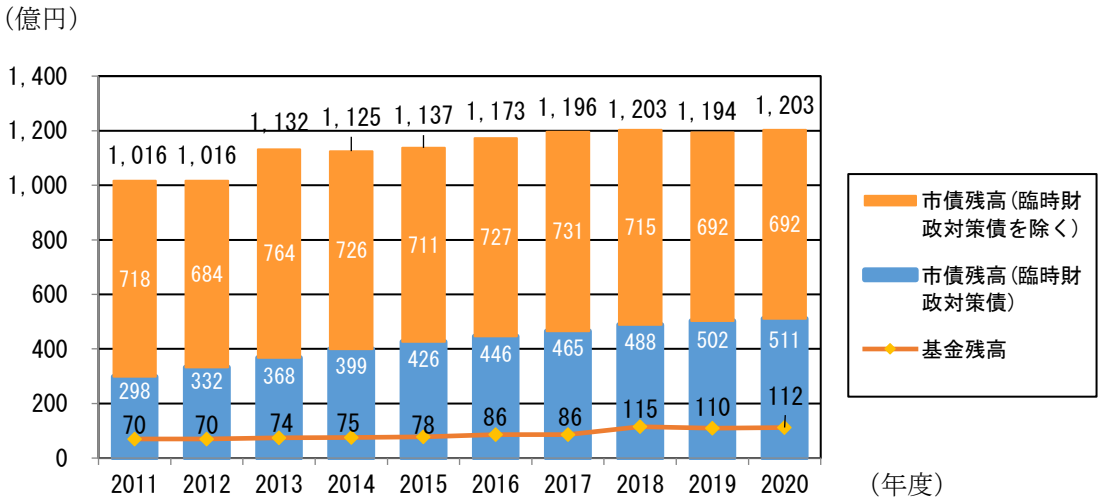
【図７】歳入内訳（普通会計）



【図８】歳出内訳（普通会計）



【図９】市債残高（普通会計）、基金残高



※基金残高：財政基金、減債基金、特別会計等財政健全化基金の３基金の残高です。

※臨時財政対策債：国からの地方交付税の代わりに発行する市債で、その償還額は後年度の地方交付税で補てんされます。

3　基本構想

⑴　目指すまちの姿

①　まちづくりの基本理念

今後のまちづくりを進めるに当たっての基本的な考え方を定めます。

これまで「住みたい、住み続けたい」まちの実現に向けて、自治基本条例に基づき、市民、事業者、各種団体など多様なまちづくりの担い手の参画と協働のもとで、「こどもを核としたまちづくり」、「誰にもやさしいまちづくり」を推進してきました。

こうしたまちづくりにより、多くの人々に明石が選ばれ、まちの好循環が生まれるとともに、市民のまちづくりに関する満足度が高まっています。

これら本市のまちづくりの方向性は、ＳＤＧｓの理念である「持続可能」、「誰一人取り残さない」、「パートナーシップ」と一致しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症により社会経済活動が停滞し、とりわけ弱い立場に置かれた人々ほど深刻な影響を受けていたことを踏まえ、今後より一層、ＳＤＧｓに掲げる、誰一人取り残すことなく、どんな状況下でも持続し成長していく社会を作っていくことが重要となっています。

また、本市では、気候非常事態宣言を表明しており、脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた取組や、海をはじめとする自然環境の保全と有効活用が必要となっています。

こうしたことから、量だけではなく質も考慮した自然環境との調和等を図りつつ、当面の課題である市民生活や経済活動の回復といった面も含め、更なる快適で利便性の高い生活環境と地域経済の発展に向けた取組が求められているところです。

ついては、これまでのまちづくりを基礎としつつ、ウィズコロナ・ポストコロナの社会を見据え、ＳＤＧｓの考え方をまちづくりの基軸として位置付け、経済・社会・環境の三側面からの統合的な取組による相乗効果を生み出し、暮らしの質と安心、まちの魅力を高めることで、まちの好循環の維持・拡大を図り、持続的な発展につなげていきます。

そのため、次の４つの視点からまちづくりに取り組みます。

〇いつまでも（持続可能）

まちの好循環により、明るい未来につながるサスティナブル（持続可能）なまちづくりに取り組みます。

〇すべての人に（誰一人として取り残さない）

年齢・性別・国籍・障害などに関わらず、すべての人が安心を感じられるインクルーシブ（誰一人として取り残さない）なまちづくりに取り組みます。

〇やさしいまち（やさしい社会を明石から）

経済・社会・環境の統合的向上を目指し、ハード・ソフト両面から安心して暮らし続けられるやさしいまちづくりに取り組みます。

〇みんなで（パートナーシップ）

市・市民・事業者などが一丸となってみんなで目標の達成に向けて取り組みます。

②　2030 年のあるべき姿

市、市民、事業者など様々なまちづくりの担い手が共に目指すまちの姿を定めます。

2030年のあるべき姿を、**「ＳＤＧｓ未来安心都市・明石　～いつまでもすべての人に　やさしいまちを　みんなで～」**として定めます。

ＳＤＧｓが達成された明るい未来への展望を拓く重要な期間として、暮らしの質を重視したまちづくりを加速させ、市民満足度を更に高め、将来にわたり誰もが安心して住みたい、住み続けたいと思うまちの実現を目指すこととします。

こうした、まちづくり全体の推進状況を計る2030年度の数値目標として、明石のまちが**住みやすいと思う人の割合について、100%**を目指します。

2030 年のあるべき姿

SDGｓ未来安心都市・明石

～いつまでも　すべての人に　やさしいまちを　みんなで～

いつまでも 持続可能

まちの好循環により、明るい**未来**につながる**サスティナブル**（持続可能）なまちづくりに取り組みます。

すべての人に 誰一人として取り残さない

年齢・性別・国籍・障害などに関わらず、すべての人が**安心**を感じられる**インクルーシブ**（誰一人として取り残さない）なまちづくりに取り組みます。



やさしいまち やさしい社会を明石から

経済・社会・環境の統合的向上を目指し、ハード・ソフト両面から安心して暮らし続けられる**やさしいまちづくり**（やさしい社会を明石から）に取り組みます。



みんなで パートナーシップ

市・市民・事業者などが一丸となってみんな（**パートナーシップ**）で目標の達成に向けて取り組みます。

2030 年度の目標

住みやすいと思う人の割合：100%

⑵　目標人口

持続可能なまちの重要な要素である人口について、2030 年の目標を定めます。

国立社会保障人口問題研究所による推計では、本市の人口は 2030 年に約 28 万４千人になるとされています。これは、2015 年度の国勢調査結果に基づくものであり、近年の人口増や出生率の高まりは十分に反映されていませんが、高齢化の更なる進展による大幅な自然動態（出生－死亡）の減少に伴い、将来的な人口減少は避けられない状況です。

大幅な人口減少は、労働力の低下や地域活動の担い手の減少となり、地域経済及び社会の停滞を招く恐れがあります。

将来にわたり活力ある持続可能なまちを実現するためには、中長期的な視点に立った速やかな対策が必要であり、今後 10 年程度の間に人口 30 万人の維持を図るとともに、長期的にも人口減少のスピードをできるだけ緩やかにしつつ、人口構造の安定化を図ることが求められます。

ついては、**2030 年度の目標人口を、30 万人**とします。（図 10）

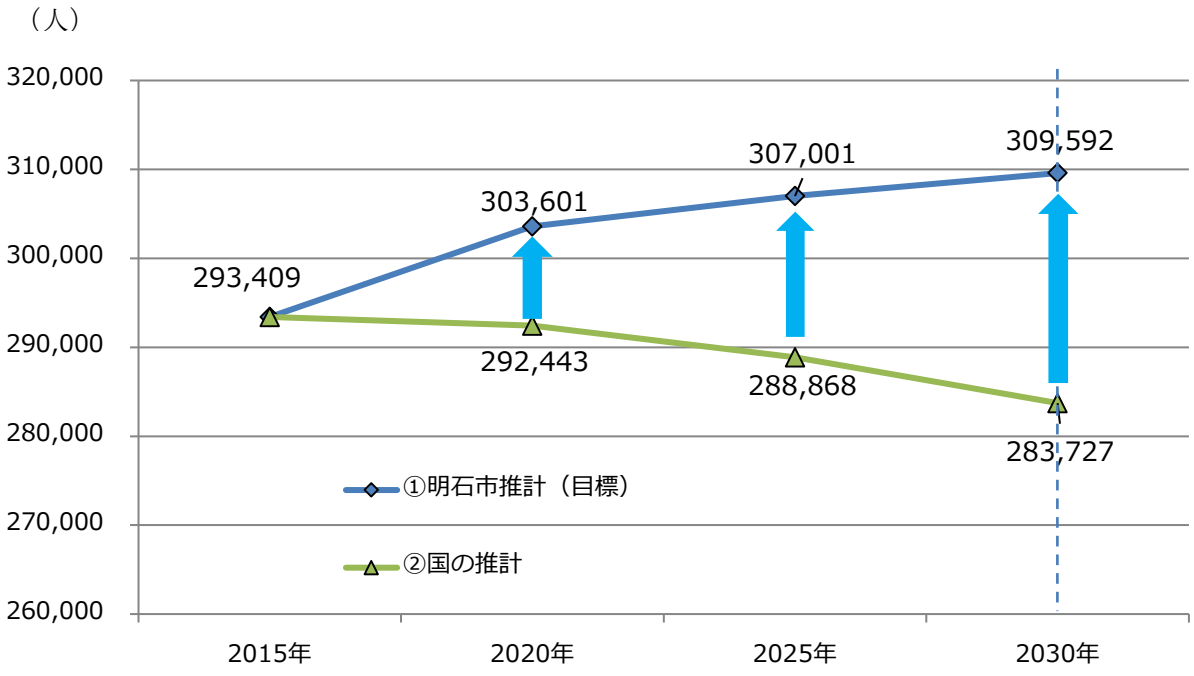
そのため、今後、市民視点で暮らしの質を重視した、安心で魅力あるまちづくりを推進し、若い世代の結婚や出産の希望が叶う環境を整えて出生率を高めることで、自然動態の減少を抑制するとともに、転入増と定住性を高めて社会動態（転入－転出）の増加を図ることが必要です。

2030 年度に 30 万人を維持する上で達成を目指す合計特殊出生率と社会動態は次のとおりです。

＊合計特殊出生率：　2030 年までに 1.8 に上昇
（国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と同じ）

＊社　会　動　態：　①2021～2030 年の平均　約 1,000 人／年の転入超過
（参考：2013～2021 年　平均 1,038 人の転入超過）
②開発による増加

【図 10】人口の見通し



⑶　まちづくりの方向性

目指すまちの姿の実現に向けた、まちづくりにおける経済・社会・環境の三側面の方向性を定めます。

≪経済面≫

安心の暮らしの向上を図るため、市民やまちの経済的な基盤が安定的に発展していることが重要であるため、経済面では、**「にぎわいと活力が持続するまち」**を目指します。

≪社会面≫

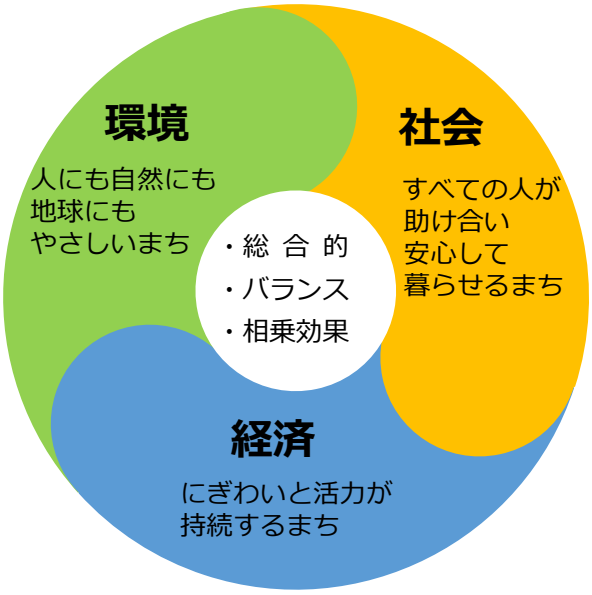
ＳＤＧｓの理念である誰一人取り残さない社会を実現するため、社会面では、**「すべての人が助け合い安心して暮らせるまち」**を目指します。

≪環境面≫

私たちが安心して健康に生活していくためには、地域の自然環境はもとより、広く地球環境が基盤となっています。このため、環境面では、安全で快適な暮らしを将来にわたり引き継げる**「人にも自然にも地球にもやさしいまち」**を目指します。

≪三側面の統合的な取組≫

これらのまちづくりにおける三側面については、一方を進めることにより、一方が悪化することがないように、**総合的にバランスよく取り組む**こと、さらに、**相乗効果を生み出せるように取り組む**ことで、持続可能なまちづくりを進めます。



まちづくりにおける三側面の方向性

経　済：にぎわいと活力が持続するまち

明石の海、時、歴史、文化などの地域資源や、交通の利便性の高さや温暖な気候などの地域特性は、暮らしやすいまちとしての大きな魅力です。また、活発な産業活動は、市民の経済的な基盤を確かにし、まちの元気につながります。

このため、今ある地域資源や地域特性に加え、やさしいまちの新たな魅力を生み出すことで、まちへの愛着や誇りを育むとともに、新たな人を呼び込みます。加えて、企業の社会貢献や環境活動を促進するなど、ＳＤＧｓの経済・社会・環境の三側面を踏まえた経済振興を図ることにより、まちの活力を生み出し、人、資源、資金が地域で循環しながら拡大する、持続的に成長するまちを目指します。

さらに、こうしたにぎわいと活力のあるまちづくりの推進により、転入増や定住性の向上を図るとともに、人にも環境にもやさしいまちづくりとの調和を図ります。



社　会：すべての人が助け合い安心して暮らせるまち

持続可能で誰一人取り残さない社会の実現に向けては、年齢・性別・国籍・障害などに関わらず、お互いに共感して人格と個性を尊重し多様性を認め合い、支え合うことが必要です。また、将来のまちづくりの担い手であるこどもは、社会の宝であり、まちの未来です。

このため、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心身ともに健康で、自分らしく社会の一員として生きがいを持って暮らし続けられる、笑顔あふれる共生社会づくりに取り組みます。加えて、安心してこどもを産み・育てられる環境や質の高い教育を受けられる環境を整えるほか、すべての人が安全で安心して暮らし続けられるまちを目指します。

さらに、環境にやさしいまちづくりとの相乗効果を生み出し、子育て世代を中心とした転入増や定住性の向上を図るとともに、まちのにぎわいの創出による消費の維持拡大や就業者の確保を通じた地域経済の活性化につなげます。



環　境：人にも自然にも地球にもやさしいまち

海をはじめ、川やため池、田畑、緑地などの豊かな自然は、利便性とともに、明石の良質な生活環境を象徴するものです。また、地球環境は、人類が安全かつ豊かに生存し続けるための基盤です。将来世代が豊かな自然の恵みや地球環境を享受できるように取り組むことは、今を生きる私たちの責任です。

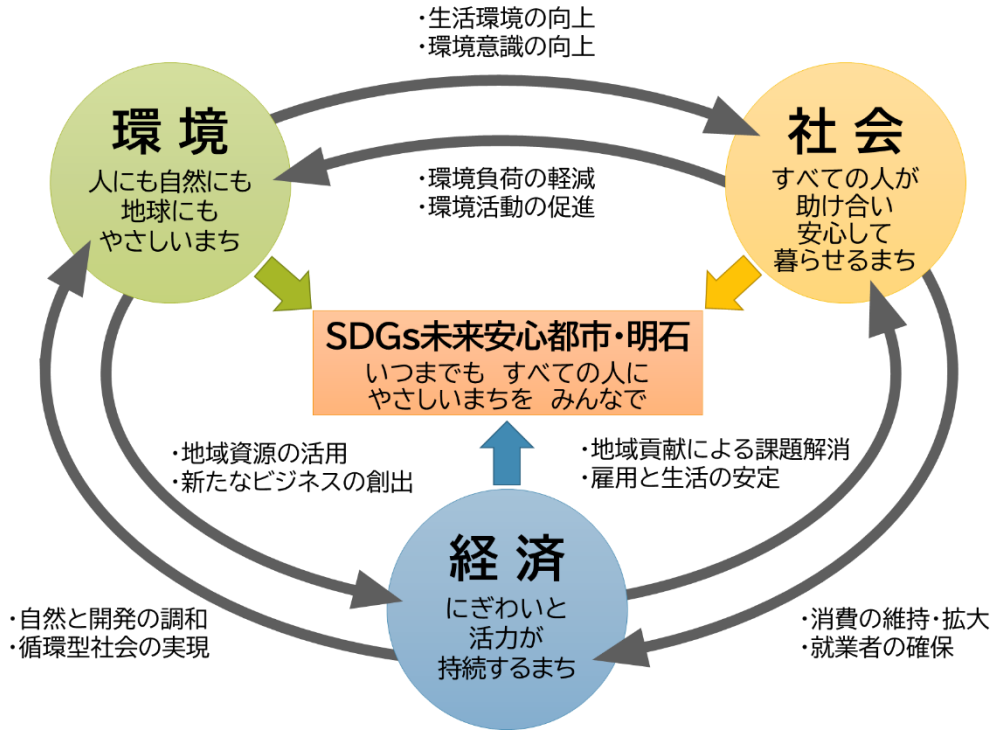
このため、自然環境の保全と有効活用に取り組むとともに、脱炭素社会や循環型社会の実現に向け、市民生活や経済活動における環境負荷の低減に取り組み、災害に強く、自然と調和の取れた持続可能なまちづくりを進めることで、今だけでなく未来のこども達にも、安全で快適な暮らしを引き継げるまちを目指します。

さらに、こうした環境にやさしいまちづくりの推進により、安心して暮らせるまちとしての魅力を一層高め、転入増や定住性の向上を図り、まちのにぎわいを創出し、消費の維持拡大や就業者を確保するとともに、環境保全とのバランスをとりながら、地域資源を有効に活用したビジネスなど、持続可能な経済活動の実現につなげます。



三側面からの統合的な取組による相乗効果

すべての人が助け合い、安心して暮らせるまちの魅力を一層高め、転入者や定住性の向上を図るとともに、まちのにぎわいの創出による地域経済の持続的な発展を図るなかで、自然にも地球にもやさしいまちづくりを一層進め、まちの魅力を一層高めるという、各側面からの相乗効果を生み出すように取り組みます。



⑷　行政運営の基本姿勢

2030年のあるべき姿の実現に向け、効率的・効果的な行政運営を行う上での基本姿勢を定めます。

①市民主体のまちづくり

社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズを的確に把握し、柔軟に対応していくためには、市民視点で考え、市民一人ひとりに寄り添うことが必要です。

そのため、自治基本条例に定める「市民参画」、「協働のまちづくり」、「情報の共有」の考えのもと、市民、事業者、地域やＮＰＯ等の活動団体など多様な主体とのパートナーシップにより市民主体のまちづくりを進めます。

②更なる権限と責任に基づく持続可能で自立した行政経営

市民に最も身近な基礎自治体として、一層の権限と責任を持って、市民に寄り添った切れ目のない包括的なまちづくりを積極的に推進するため、指定都市と同等となるような更なる権限移譲に向けた取組を国や県とよく調整しながら進めます。

また、人材・財源などの限られた行政資源を自らの責任と判断で、真に必要性の高い施策に重点的に配分して実施し、効率的・効果的に成果を上げるなど、持続可能で自立した行政経営を進めます。

広域的な共通の課題に対し、情報共有や相互理解のもとで、広域圏全体の発展に寄与できるように、国や県との連携はもちろんのこと、市域を越えて近隣自治体とも連携協力した取組を進めます。

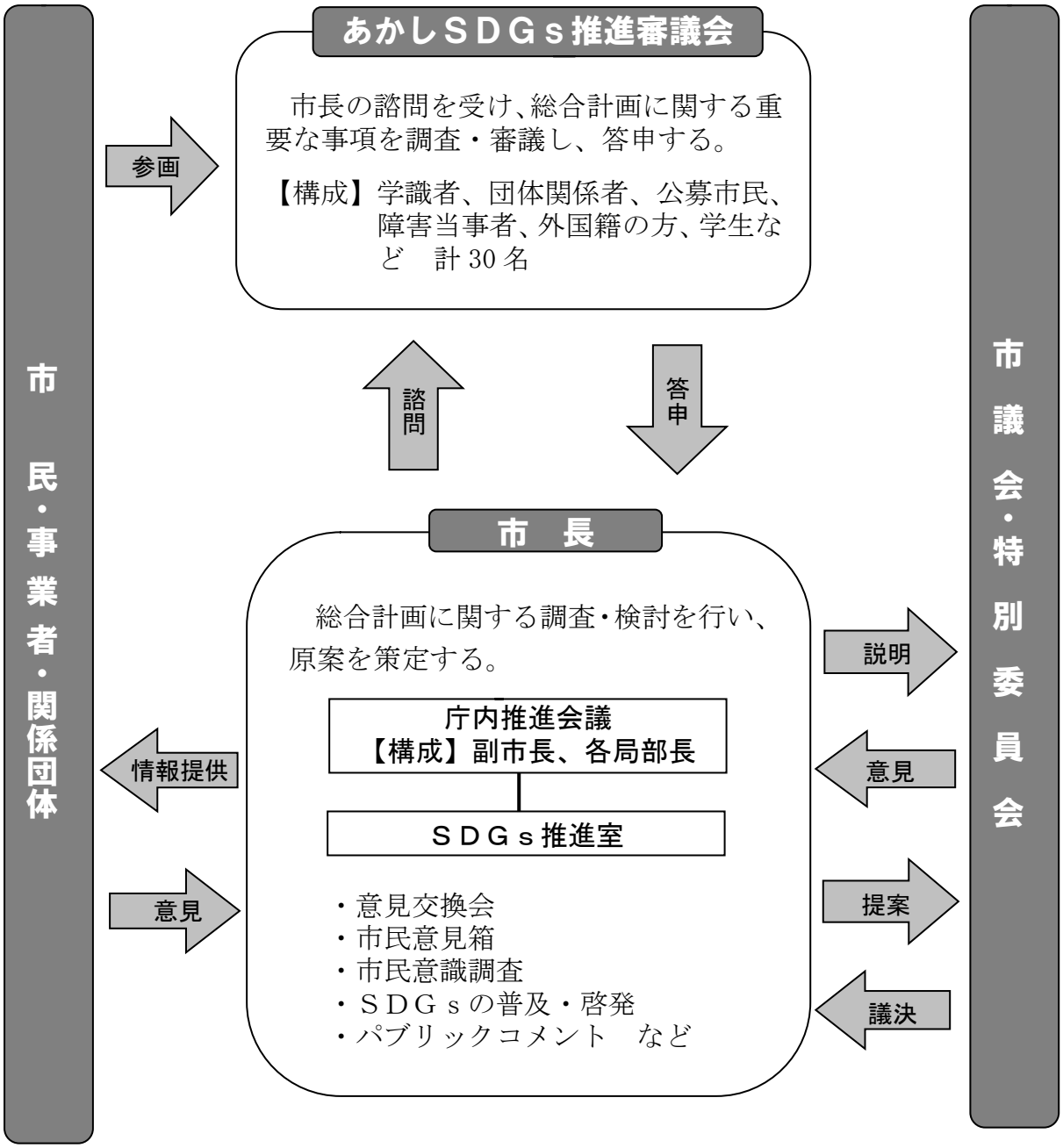
③ＩＣＴ（情報通信技術）の活用等による市民サービスの向上

デジタル技術を活用した自治体ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、市民の利便性を向上させるとともに、業務効率化による人的資源の再配分により市民サービスのさらなる向上を図ります。

オンラインによる非接触や非対面のサービスの提供に当たり、新たなデジタル技術に対応した情報セキュリティ対策を進めるとともに、高齢者や障害者等が取り残されないよう、デジタル・ディバイド（情報格差）に配慮した取組を進めます。

資　　料

1　策定体制


市　民・事業者・関係団体
あかしＳＤＧｓ推進審議会
市長の諮問を受け、総合計画に関する重要な事項を調査・審議し、答申する。
【構成】学識者、団体関係者、公募市民、障害当事者、外国籍の方、学生など　計30名
参画
諮問
答申
市　長
総合計画に関する調査・検討を行い、原案を策定する。
庁内推進会議
【構成】副市長、各局部長
ＳＤＧｓ推進室
・意見交換会
・市民意見箱
・市民意識調査
・ＳＤＧｓの普及・啓発
・パブリックコメント　など
情報提供
意見
説明
意見
提案
議決
市議会・特別委員会

２　策定までの流れ


2019年 ６月
まちづくり市民意識調査
調査期間：６月７日～７月３日
調査対象：18歳以上の市民5,000人
回 収 数：3,265人（65.3%）
タウンミーティング
開催時期：６月～10月
開催場所：市内５か所
参 加 者：267名
７月
８月
子育てモニターとの市長懇談会
開催日：８月３日
参加者：44名
９月
総務常任委員会
９月20日
10月
11月
高齢者大学での市長懇談会
開催時期：11月～２月
開催場所：市内５か所
参 加 者：333名
12月
12月12日
2020年 １月
あかしSDGs推進審議会
委員：25名
２月
第１回（２月３日）
３月
３月３日
４月
５月
６月
特別委員会
６月24日
７月
８月
９月
書面による意見聴取（９月29日）
９月28日（委員協議会）
10月
11月
書面による意見聴取（11月２日）
12月
意見箱
募集期間：12月18日～３月31日
意見件数：26件（19名）
12月16日
2021年 １月
２月
書面による意見聴取（２月５日）
３月
新型コロナウイルス感染症の拡大等により計画策定を１年延期
３月11日
４月
５月
委員：30名（５名増員）
第２回（５月16日）
あかし未来図会議（オンライン）
開催日：５月29日
参加者：学生11名
６月
特別委員会
６月23日
７月
８月
９月
９月27日
10月
第３回（10月17日）
市長との意見交換会（10月21日・24日）
11月
あかし女性応援ねっととの意見交換
開催日：11月16日
参加者：９名
12月
パブリックコメント
募集期間：12月20日～１月19日
意見件数：74件（18名）
市民説明会
開催時期：12月～１月
開催場所：市内３か所
オンライン２回
参 加 者：49名
12月15日
2022年 １月
２月
第４回（２月13日）
答申書提出（２月17日）
２月１日
３月
３月11日
あかしＳＤＧｓ推進計画（明石市第６次長期総合計画）を決定
（３月25日）
３月定例市議会
総合計画を議決（３月25日）

３　あかしＳＤＧｓ推進審議会

（１）名簿

第１号（学識経験者）

氏　名	所　属　団　体　等	備　考
井上　善博	神戸学院大学経済学部経済学科　教授	副会長
坂下　玲子	兵庫県立大学副学長	会長
中野　加都子	甲南女子大学人間科学部生活環境学科　教授	副会長

第２号（関係団体の推薦を受けた者）

氏　名	所　属　団　体　等	備　考
飯塚　理能	あかしユニバーサルツーリズムセンター（ＮＰＯ法人ウィズアス）	R3.5.16～
伊藤　一	明石市連合まちづくり協議会	
小河　作江	国際ソロプチミスト明石	
柏木　健策	明石市高年クラブ連合会	～R2.7.31
河村　春喜		R2.8.1～
川島　幸夫	エコウイングあかし	
涌井　由賀里	明石ろうあ協会	～R2.3.31
木戸　めぐみ		R2.4.1～
坂口　逸子	明石市ボランティア連絡会	
﨑野　圭子	あかし女性応援ねっと	
松本　幸雄	明石市障害当事者等団体連絡協議会「あすく（ASK）」	～R3.7.28
四方　成之		R3.10.1～
竹内　公昭	連合兵庫中南部地域協議会	
堂本　艶子	明石市消費者協会	
西海　正隆	明石商工会議所	
松原　由美子	明石市連合子ども会育成連絡協議会	
向井　大輔	明石青年会議所	
森川　乃梨子	明石ゴミ研究会	
山下　利次	明石市視覚障害者福祉協会	R3.5.16～

第３号（公募による市民）

氏　名	所　属　団　体　等	備　考
岩村　佐栄子	公募市民	
小野　晃正	公募市民	
川下　章	公募市民	
菊井　祥起	公募市民	
西野　民彦	公募市民	R3.5.16～
宮川　貴美子	公募市民	

第４号（その他市長が特に必要と認める者）

氏　名	所　属　団　体　等	備　考
木村　真悠	明石工業高等専門学校	
ﾌｪｱ ﾏﾙｶﾞﾘｰﾀ	キャタピラー　明石事業所	
森口　玲衣	中国語教室主宰	R3.5.16～
雪永　倫華	あかし高校会議所	
横山　鈴音	明石北高等学校	R3.5.16～

（２）諮問

明　政　第　６　６　号
2020 年（令和２年）２月３日

あかしＳＤＧｓ推進審議会
　会長　坂下　玲子　様

明石市長　泉　　房　穂

次期総合計画の策定について（諮問）

あかしＳＤＧｓ推進審議会審議会規則（昭和 45 年 12 月 16 日規則第 34 号）第２条第１項に基づき、次期総合計画の策定に関して貴審議会の意見を求めます。

（３）答申

2022年（令和４年）２月17日

明石市長　泉　房穂　様

あかしＳＤＧｓ推進審議会
会　長　坂　下　玲　子
副会長　井　上　善　博
副会長　中　野　加都子

あかしＳＤＧｓ推進計画（明石市第６次長期総合計画）（案）の策定について（答申）

本「あかしＳＤＧｓ推進審議会」は、市長の附属機関として2020年２月に設置され、貴職からの諮問（2020年（令和２年）２月３日付明政第66号）を受けて、市の最上位計画である「次期（第６次）総合計画」はもとより、本計画に基づく中期的なまちづくりの戦略を定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略（第２期）」との一体的な策定に向けて取り組んでまいりました。

両計画案については、当初、2020年度中に検討を行い策定する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等の度重なる発令や、全市をあげて感染症対策に最優先で取り組む必要があったこと、また、感染症の影響による社会経済情勢の変化や、今後の社会全体のあり方を踏まえた十分な検討が必要であったことから、策定を１年間延期せざるを得ない状況となりました。

そのような中ではありましたが、まちづくりの指針となる総合計画等の重要性を踏まえ、書面での各委員からの意見聴取や少人数によるグループ単位での意見交換会、オンラインでの全体会議の開催等、工夫をしながら審議会を進めてまいりました。

検討にあたりましては、審議会の構成委員に、経済や環境団体、地域代表、公募市民をはじめ、障害のある方、学生、外国籍の方などを加えるとともに、半数以上を女性委員とするなど、多様性やジェンダー平等の視点を十分に考慮したうえで、それぞれの立場から、多角的な視点を持って、まちづくりに関する多岐にわたる重要なテーマについて、議論を深めてまいりました。

さらに、計画策定にあたっては、感染症拡大による様々な制限があった中で、市民参画の観点から実施された、オンラインを含めた市民説明会や市民意見箱の設置、学生とのワークショップ「あかし未来図会議」、各種団体との意見交換等を踏まえ、でき得る限り幅広く市民の皆さんの声を反映したものとなるよう、努めてきたところです。

加えて、市議会の第６次長期総合計画（あかしＳＤＧｓ推進計画）特別委員会での審議内容や意見を十分に踏まえながら、検討を進めてきたところです。

審議会としましては、2030年の目指すまちの姿やまちづくりの方向性をとりまとめた総合計画として、世界共通の開発目標であるＳＤＧｓの「持続可能」、「誰一人取り残さない」、「パートナーシップ」という理念をまちづくりの基軸として位置付け、まちの好循環の維持・拡大に向けて、経済・社会・環境の三側面からの統合的なバランスのとれた取組みによって相乗効果を生み出し、さらに、暮らしの質と安心、まちの魅力を高め発展していくという、まさに、ＳＤＧｓ未来安心都市にふさわしい先進的な将来計画「ＳＤＧｓ推進計画」（案）を策定しましたので、下記のとおり答申いたします。

今後は、本計画に基づき、まち全体、市、市民、事業者、各種団体などとのパートナーシップのもと、このたび一体的に策定しました「まち・ひと・しごと創生総合戦略（第２期）」に位置付ける、具体的な施策・目標を定めた「あかしＳＤＧｓ前期戦略計画」（案）に取組み、ＳＤＧｓ未来安心都市・明石を実現していくことが大事であり、その中で、まちづくりを取り巻く状況の変化に対応した各種の計画・施策の修正や見直しを図っていくことも大事であると考えます。

最後に、この度の審議会を通して、改めて、各審議会委員をはじめ、このまち明石に対する市民の皆さんの熱意が宝であると実感しております。

ついては、市において、引き続き、市民の皆さんが安心して暮らし続けていくことができるまちづくりを、市民の皆さんと一緒に進めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

１　あかしＳＤＧｓ推進計画（明石市第６次長期総合計画）（案）の答申について

２　あかしＳＤＧｓ前期戦略計画（明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第２期））（案）

４　総務常任委員会・特別委員会

【2019年度】総務常任委員会

委 員 長	林　健太
副委員長	丸谷　聡子

委　　員	穐原　成人　　石井　宏法　　辻本　達也　　筒泉　寿一 林　丸美　　松井　久美子

【2020年度】あかしＳＤＧｓ推進計画特別委員会

委 員 長	松井　久美子
副委員長	辰巳　浩司

委　　員	飯田　伸子　　石井　宏法　　筒泉　寿一　　林　健太 丸谷　聡子　　家根谷　敦子

【2021年度】第６次長期総合計画（あかしＳＤＧｓ推進計画）特別委員会

委 員 長	千住　啓介
副委員長	松井　久美子

委　　員	石井　宏法　　佐々木　敏　　辰巳　浩司　　林　丸美

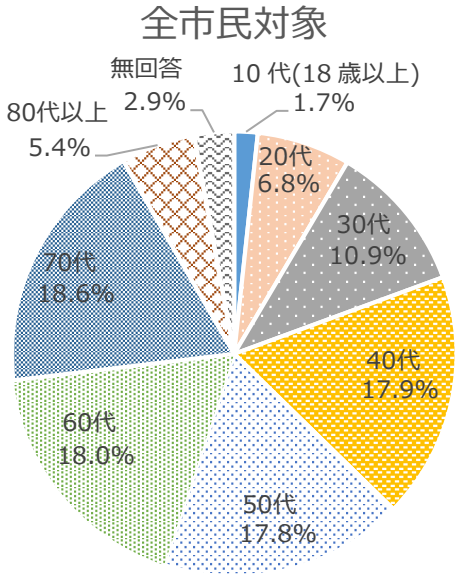
５　市民意識調査

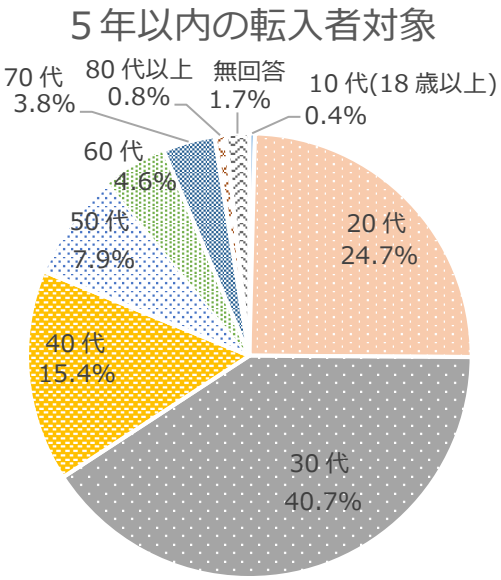
（１）調査概要

⑴対　　象	18 歳以上の市民 5,000 人（住民基本台帳からの無作為抽出） ※内 2,000 人は過去５年以内の転入者を抽出
⑵方　　法	郵送調査
⑶期　　間	発送・回収：2019 年６～７月
⑷回収結果	回答者数 3,265 人（回収率 65.3%） ①全市民対象（3,000 人） 2,097 人（回収率：69.9%） ②５年以内の転入者対象（2,000 人） 1,168 人（回収率 58.4%）
⑸備　　考	前回の調査:2014 年度（2015 年２～３月）・回収率 52.8%

（２）主な質問項目の回答状況

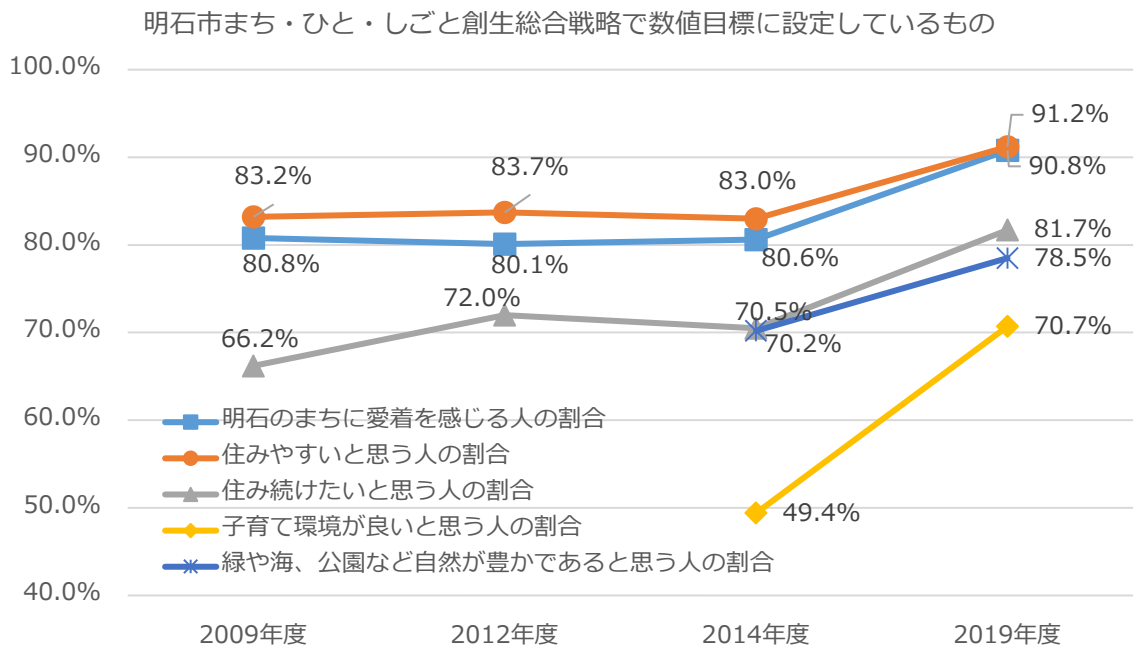
① 年齢構成





年代	全市民対象（3,000 人）		5 年以内の転入者対象（2,000 人）		住基上の年齢構成
10 代（18 歳以上）	36	1.7%	5	0.4%	2.3%
20 代	142	6.8%	288	24.7%	12.2%
30 代	228	10.9%	475	40.7%	14.8%
40 代	375	17.9%	180	15.4%	18.1%
50 代	374	17.8%	92	7.9%	15.2%
60 代	377	18.0%	54	4.6%	14.2%
70 代	390	18.6%	45	3.8%	14.4%
80 代以上	114	5.4%	9	0.8%	8.8%
無回答	61	2.9%	20	1.7%	－
合計	2,097	100%	1,168	100%	100%

② 明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略で数値目標に設定しているもの
（全市民対象（3,000 人）の結果）



項目	2009年度	2012年度	2014年度	2019年度	目標値(2019)
明石のまちに愛着を感じる人の割合	80.8%	80.1%	80.6%	**90.8%↑**	85.0%
住みやすいと思う人の割合	83.2%	83.7%	83.0%	**91.2%↑**	88.0%
住み続けたいと思う人の割合	66.2%	72.0%	70.5%	**81.7%↑**	75.0%
子育て環境が良いと思う人の割合	—	—	49.4%	**70.7%↑**	55.0%
緑や海、公園など自然が豊かであると思う人の割合	—	—	70.2%	**78.5%↑**	75.0%

③ 各分野の施策

◆ 良くなった分野

順位	全市民対象（3,000人）	5年以内の転入者対象（2,000人）
１位	子育て環境の充実（59.9%） 〔前回１位：26.8%〕	子育て環境の充実（72.1%）
２位	本のまちの推進（18.8%） 〔前回－位：－%〕	本のまちの推進（20.2%）
３位	良好な都市環境の整備（14.1%） 〔前回８位：10.3%〕	良好な都市環境の整備（17.6%）
４位	交通体系の構築（13.2%） 〔前回４位：14.9%〕	交通体系の構築（12.4%）
５位	地域福祉の推進（12.5%） 〔前回３位：16.3%〕	観光の振興（11.6%）

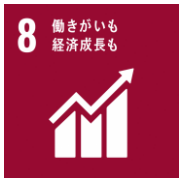
◆ 今後推進すべき分野

順位	全市民対象（3,000人）	5年以内の転入者対象（2,000人）
１位	高齢者支援の充実（35.8%） 〔前回１位：37.0%〕	子育て環境の充実（27.0%）
２位	交通体系の構築（22.7%） 〔前回４位：15.5%〕	交通体系の構築（25.4%）
３位	地域医療の充実（18.5%） 〔前回３位：16.9%〕	地域医療の充実（18.0%）
４位	防災・生活安全対策の推進 （17.0%） 〔前回６位：12.8%〕	防災・生活安全対策の推進 （17.9%）
５位	就労・勤労者の支援（16.0%） 〔前回５位：15.0%〕	学校教育の充実（17.5%）

④ 転入者の状況（5 年以内の転入者対象（2,000 人）の結果）

順位	転入するきっかけ	転入先を決める際に考慮した住宅環境
１位	結婚のため（23.3%）	電車やバス、道路など交通の利便性が高い（43.0%）
２位	就職・転職・転勤のため （22.9%）	日常の買い物が便利である （27.9%）
３位	家族や親族と同居・近居するため （13.1%）	勤務地や学校に近い（18.6%）
４位	より良い住宅を求めて（9.1%）	親や子供の家に近い（18.4%）
５位	より良い周辺環境を求めて （6.3%）	子育て支援に関する施策が充実している（18.2%）

６　ＳＤＧｓの１７の目標

	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。

	強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
	各国内及び各国間の不平等を是正する。
	包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	持続可能な生産消費形態を確保する。
	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。